

外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

外国人技能実習制度関係者の皆さまには、既にご案内のとおり、新たな技能実習法*によって、技能実習制度をこれまで以上に適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や、実際の実習現場となる実習実施者の業務に従事する方に、その職務に応じて、一定の講習(「養成講習」)を受講していただくことになっています。

*「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(平成28年11月成立、平成29年11月1日施行)

そこで、労務管理講習に長年の実績を有する当連合会では、労働基準行政や出入国管理行政に詳しい方々を講師として、29・30の両年度内に全都道府県で2回以上、所定の養成講習を開催しているところです。養成講習は、①受講を修了した方を配置しなければ技能実習制度を利用できないもの、②修了した方をより多く配置すれば受け入れ枠の拡大など優遇措置を受けやすいものからなっています。

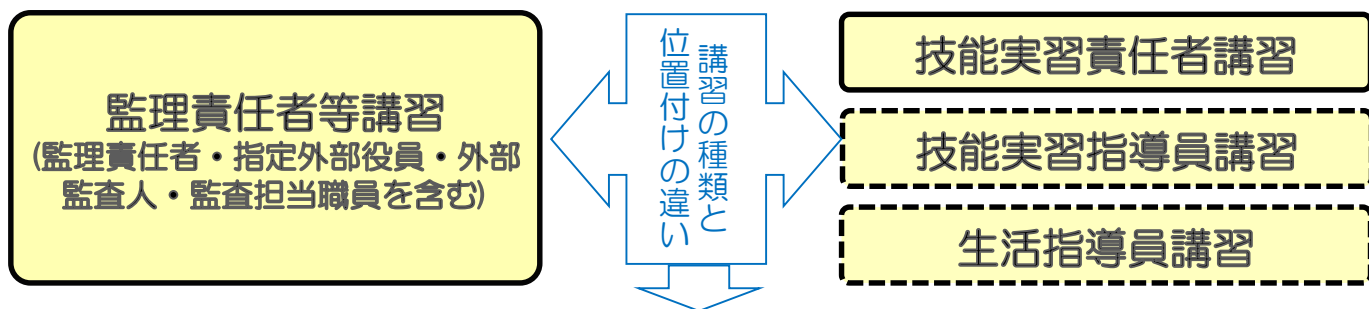
また、平成32年3月31日までに講習を修了した方を配置しなければ事業を継続できなくなるおそれがあります。当連合会の講習では、この分野に経験豊富な講師陣が、このために編集制作したテキストを元に、「しなければならぬこと」「してはいけないこと」「した方がよいこと」などを「わかりやすく」解説します。



養成講習が始まって後(平成29年11月～)、既に多くの方が受講されました。しかし、未受講の方もまだまだたくさんいらっしゃいます。たしかに、講習修了者がいなくても営業できる猶予期限である32年3月31日までには、まだまだ時間的なゆとりがありそうです。でも、31年度からは理解度テストの採点が厳格になることが予定されています。また、監理団体や実習実施者の評価制度が事実上、運用されることが見込まれています。したがって、今年度末には受講の機運が急速に盛り上がり、受講しづらくなる惧れがあります。

つきましては、大阪市で開催される各講習(裏面参照)を今のうちに受講しておくことを、監理団体の皆さんにお勧めします。また、傘下の技能実習実施者の皆さんに、それぞれの講習の受講を勧奨していただきますよう、お願いします。

なお、大阪市以外の近隣での養成講習の開催時期・場所等はこちら→

<http://zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001/schedule2018.html>



 は、必須の講習です。修了者を配置しなければ、許可取消など事業を続けられなくなる惧れがあります。
 は、必須ではありませんが、受講修了者の数が評価の対象となり、受講すると加点され、「優良」と評価されると、上限3年とされている技能実習期間が5年に延長されるなどの優遇措置を受けられます。

お申し込み・お問合せ：公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階
TEL：03(5283)1031 FAX：03(5283)1032
ginou-info@zenkiren.com 担当：西津、石田、高木

大阪会場の各講習日の日程

講習名	開催日	申込受付 開始日時	申込締切日 振込締切日	講習時間等	定員	受講料
監理 責任者等 講習	10月 11日 (木)	8月10日 (金) 15:00	申込締切日 9月10日 (月) 振込締切日 9月14日 (金)	受付開始 08:30 講義開始 09:00 講義終了 17:50	100人	12,000円
技能実習 責任者 講習	10月 12日 (金)					11,000円
技能実習 指導員 講習	10月 31日 (水)	8月31日 (金) 15:00	申込締切日 10月2日 (火) 振込締切日 10月9日 (火)			10,000円
生活 指導員 講習	11月 5日 (月)			受付開始 08:30 講義開始 09:00 講義終了 15:30		9,000円

【申し込み方法】お申し込みはインターネットでお願いします。

(1) <http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001/schedule2018.html>

(2) 全基連 → 検索

(3) スマホならこちらから→

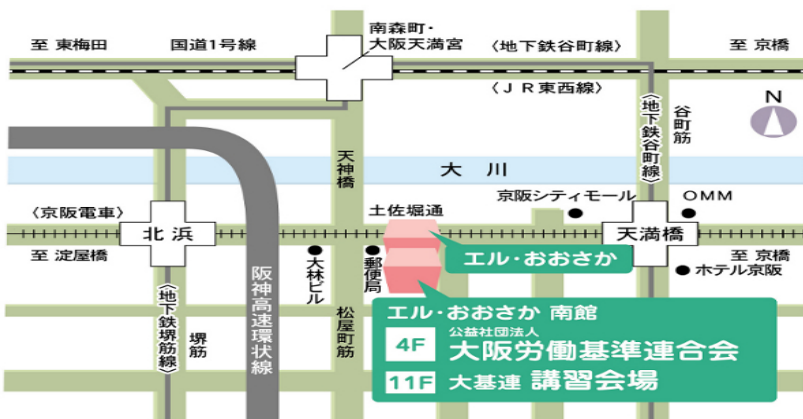
→セミナー等→外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内
→平成30年度開催スケジュール→大阪府

※ネットが使えないなどの場合は、こちらにご連絡ください→03-5283-1031



【大阪会場】 大阪市中央区石町2-5-3エル・おおさか南館11階

(公社)大阪労働基準連合会 案内図



〒540-0033
大阪市中央区石町2丁目5番3号
エル・おおさか南館4階
TEL 06-6942-7401
FAX 06-6942-7402

交通機関

- ・地下鉄谷町線「天満橋」下車
②番出口を出て、土佐堀通りを西へ約300m進み、南へ入る。
- ・京阪本線「天満橋」下車。
東出口を出て、土佐堀通りを西へ約300m進み、南へ入る。
- ・バス停「天神橋」下車すぐ。

受付時間

平日 9:00 ~ 16:30
(休憩 12:00 ~ 13:00)
土曜日・日曜日・祝日は休業